

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

続いて通告3番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

通告にのっとり一般質問を行います。通告1、ウィズコロナの状況下におけるこれからの「町民生活への対応」「まちづくり」の施策についての質問です。新型コロナウイルス感染状況が沈静化し、世界各国の感染症対策もコロナ前の日常に戻りつつあります。国では、新型コロナウイルスについては、感染症2類からインフルエンザと同様の5類に移行するとして、ウィズコロナにおける新たな対策を検討しています。5月には国としての新たな指針が提起されるものと思いますが、町としても今後の感染症対策についての検討が必要だと思います。

最初の質問です。新型コロナウイルス感染状況の変化により、国の感染症対策が大きく変わろうとしていますが、町の今後の感染症対策についての検討状況を伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。国は5月8日から、新型コロナウイルス感染症法上の分類を現在の2類相当から、季節性インフルエンザと同等の5類へ移行することを決定いたしました。これにより、感染症対策は大きな転換期を迎えることになり、感染者への入院勧告、感染者および濃厚接触者の外出制限、屋内で着用を推奨されてきましたマスクの着用といった医療的な措置が変わります。また、将来的には、全額公費負担で行われてきました医療やワクチン接種が、一部自己負担に変わっていく見通しであります。こうした分類変更に先立ち、国により、マスクの着用は3月13日から個人の判断が基本となることが示されたところであります。しかしながら、周囲の方に感染を広げないために、医療機関受診時や高齢者施設などを訪問する時、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時は、マスクの着用を推奨をしております。また、感染症から自身を守るために高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦はマスクの着用が効果的としております。こうしたことから、マスクの着用は個人の判断が基本と考えておりますが、マスク着用等を推奨する場面について案内するなど、個人の判断材料の提供を行って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

それでは、具体的に質問することによって、町の施策等についてお尋ねしていきたいと思っております。

（2）の質問になりますが、朝、散歩している人や通学途中の中高生を見ると、マスク未着用者が増えています。マスク着用の必要性についても、状況や場面により大分緩和されてきたように思われます。現時点での、町としてのマスク着用の指針について、ガイドラインを出す考えがあるかどうか、その点について伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。マスク着用については、国・県の指針に基づき、他の人との距離が2メートル以上確保できない屋内や、屋内で会話を行う時、交通機関の中、高齢者と会う時や病院に行く時など、ハイリスク者と接する場合には着用を推奨をしております。一方、屋外での徒歩やランニングなど、離れて行う運動など、屋外で人とすれ違うような場合は、マスクの着用は必要ないこととし、人との身体的距離が確保できる場面では、マスクを外すことを推奨しております。こうしたことからマスク着用に関しては、国・県の指針に沿った対策を実施しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。極めて具体的な事例について、お伺いします。保育所の卒園式、入園式間近になっていますが、この際におけるマスク着用の対応について伺います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

厚生労働省では、就学前の児童のマスク着用について、引き続き2歳未満児には着用を推奨せず、今後は2歳以上の児童においても、他者との距離に関わらずマスクの着用は一律には求めないとしております。こうしたことから、保育所内で感染者が生じていない場合、保育所の修了式や入所式においても、園児には一律のマスク着用を求めることは考えておりませんが、保護者が希望される場合は、個々に着用していただくことを考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

そうすると、保育児にはおそらく自己判断することができない、そういうことは保護者の判断でということになってくるかというふうに理解します。再質問をお願いします。小中学校の卒業式、入学式でのマスク着用の対応について伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。卒業式におきまして、児童生徒と教職員につきましては、入退場、祝辞や送辞、卒業証書授与式等の場面において、マスクを外すことを基本としていますが、子ども達にはマスクの着脱を強いることはいたしません。来賓や保護者に対しましては、マスクの着用を求めることとし、ご理解やご協力をお願いしていきたいと考えております。また、入学式におきましても、同様の対応を考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になりますが、そういうことは、管内小中学校すべて共通した考え方を提示していくというふうに理解してよろしいでしょうか。また、もう1つですね、先ほど保育園の通所生活におけるマスク着用については、ご説明がありましたので、小中学校の通常生活におけるマスク着用の対応についての考えをお聞きます。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町内5つの小中学校がございますが、規模等によりまして、特に小規模校におきましては、距離等が取れる場合であれば、先ほどの対策、そういった蔓延防止対策が取れば、特にマスクの着用については、あまり強いお願い等もしていないという形にはなってきます。また、小中学校の登下校や体育の授業、または中学校の部活動、屋外での学習や休み時間、校庭での遊びの時間帯には、原則マスクを着けなくても良いこととしております。しかし、マスクを外すことに不安を感じている子ども達にはマスクを外さなくても良いことを話をするとともに、着用の有無による偏見などが起こらないよう、各学級指導を行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。マスク着用について政府は、先ほどの課長の答弁にもありましたように3月13日からは、個人の判断に委ねるという新たな方向性を提示しています。岸田首相は、「通勤ラッシュ時や重傷者等リスクの高い人と接触するときなど、必要な時には引き続きマスクの着用をお願いする。」とした上で「マスクを外して過ごす機会が増えることになる。」とマスク着用義務について言及しています。さらに自身のマスク着用については、との質問に対して「個人の主体的な選択という基本的な考え方に基づき、場面場面に応じて適切に判断していく」と応えています。今後のマスク着用については、個人の判断や責任に委ねられることが多くなると思います。一方で、減少の傾向はあるものの毎日感染者の報告があります。特に私が危惧しているのは、重傷者それから死者が多く出ていると、こういう現実があります。アメリカでは、新たなオミクロン株による感染が広がりつつあると報道もされており、当面はウィズコロナを意識した日常を意識していくことが肝腎です。個人の判断・責任に委ねるだけでなく、町として、町民生活におけるマスク着用についての一定のガイドラインを広報等で提示していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在、マスク着用につきましては、国・県の指

針に基づき周知をしております。今後、マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本とをいたしますが、本人の意に反してマスクの着脱を強いることがないように、個人の主体的に判断が尊重されるよう、行うとともに、各個人のマスク着用の判断に資するよう、マスクの着用が効果的である場面などが国から示されております。よって、国および県の指針に基づきました、マスク着用方法を行い、町のホームページ等を通じまして、周知して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

分かりました。よろしくお願いします。いずれにしても、先ほど中込課長の答弁にもありましたように、マスクをしている人が非難されたり、マスクをしていない人が非難されたり、マスクをしている人が馬鹿にされたり、マスク着用に関しての偏見が起きないようなまちづくりの必要性も感じています。

（3）の質問になります。感染状況が落ち着き始めたことにより、すでに、小規模な会合や会食の機会はコロナ発生前に戻りつつあります。一方で、感染についてまだまだ危惧する声もあります。多くの人が集まる機会については、コロナ対策を講じることは必要だと思います。現時点で、町としての会合や宴席の持ち方の指針についてのお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町としての会合や宴会の持ち方につきましては、基本的な感染防止対策が行われていない施設の利用は避け、事業者が行う感染防止策が山梨県が示す基準に適合し、「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」により認証を受けた施設を利用するとともに、施設が定める利用時間といった感染防止ルールを厳守するなど、国や県の指針に基づきました対策を行うよう呼び掛けているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

やはりこれもですね、個人あるいは団体の判断に委ねることが多くなるとは思いますが、相互によく判断しながら、会合・宴席を持つことが大事だというふうに思います。

（4）の質問になりますが、厚生労働省は、4月以降のワクチン接種について、無料で接種できる予防接種法の「特別臨時接種」を2024年度3月まで延長し、年2回のワクチン無料接種の機会を設けること等の方針を打ち出しました。町としてのワクチン接種等、感染予防施策の継続について伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。国の、新型コロナウイルスワクチン接種の特例

臨時接種の期間は、現時点では3月末までとなっております。4月以降のワクチン接種につきましては、国の予防接種・ワクチン分科会で今後の接種の在り方の議論が行われており、近日中には方針が示されるところでございます。こうしたことから、町ではワクチン接種の期間が延長された場合には、迅速な対応ができるよう、ワクチン接種に関する予算の計上、および病院との連携を取るなど、これまでの感染症施策を継続して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。これまで、町も何回か国の方針に基づいてワクチン接種をしてきておりますが、現時点でワクチンが保管されてるのかどうか、もう全てワクチンは終わっているのかどうか、その辺をどうですか。お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在におきましても、ワクチン接種、オミクロン株対応のワクチン接種を実施しておるところでございます。ワクチンにつきましては、いま現在、保管をしているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

余剰ワクチンが多分あると思うんですね、そういうワクチンも活用しながら、国の指針とも併せて、独自にワクチン接種の機会を多く持てるような対策を講じたら良いのではないかと思います。再質問をお願いします。ウィズコロナの日常生活で、個人の感染予防の心がけも必要ですが、町としての感染予防施策の継続も必要だと思います。町の公共施設利用に関して、訪問時の検温やアルコール消毒等の感染予防措置は継続するのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在、町では感染症予防措置としまして、基本的な感染症予防施策を公共施設にサーモカメラ、手指消毒液や3密を回避するための室内の換気、パーティションの設置などの対策を実施しております。今後も、引き続き基本的な感染症予防対策を継続して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も当面の間というか、これはかなり継続してやっていく必要があると思っています。

（5）の質問になりますが、令和4年度第1回臨時議会において、新型コロナウイルス感

染症対策室設置が提起され、ワクチン接種に関すること、その他感染症対策に関すること等、総合的に感染症対策業務を担っていますが、新型コロナウイルス感染症対策室の継続についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本対策室につきましては、全国的にも、コロナの感染が増える中にあり、現状の職員体制では対応し切れない、想定外に事態に備えるために、昨年2月1日付けで設置いたしました。こうした経過の中、国においては現在のコロナの状況から、5月中にインフルエンザと同等の第5類に分類する動きとなっております。本町といたしましては、ワクチン接種につきまして、混乱もなく対応できている状況にあり、さらにコロナの扱いも第5類に移行していくことから、対策室としての一定の役割は終了したものと判断しており、本年度を持って終了することとしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は個人的には、2種から5種に移行するのは、まだ時期尚早ではないかという考えも持っておりますが、これは私の個人的な考えですので。再質問お願いします。感染症対策室の継続は考えていないということですが、ウィズコロナの日常の中で、感染症対策やワクチン接種情報発信などの業務は、滞りなく遂行できるのかどうかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。感染症対策室については、一定の役割が終了したため、本年度を持ちまして終了することとなりますが、今後も、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、継続しなければならない業務でありますので、4月以降においても担当する課において、業務を行って参りますので、滞りなく業務が行えるものと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

支障がないように御尽力をお願いいたします。

（6）の質問になります。町の行事や諸会議の開催については、今後は、少しずつコロナ前に戻っていくことが予想されます。町が主催する甲州富士川まつり・町民体育まつり・文化祭等の諸行事や諸会議の開催についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町が行う行事につきましては、それぞれの実行委員会や、ご協力いただく団体等の皆様のご意見を伺う中で、内容や規模等を協議しながら決定しております。こうしたことから、今後もコロナが完全に終息するまでの間は、引き続き関係者のご意見を尊重する中で、開催の判断をして参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

これからも開催を前提にね、協議をしていくというふうな理解をしましたが、例えばですね、町民体育祭りについては、コロナ以前は区対抗で実施してきました。体育祭り等に参加することにより、地域コミュニケーション形成も図られますが、一方で、選手選びや弁当の手配等で区役員の負担も大きくなりますが、区対抗にこだわらず町民や有志団体の主体的参加で実施する、スポレク祭のような大会に移行することも検討すると良いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えいたします。コロナ禍で、3年間、町体育祭りを中止しておりますが、今年度は、体育祭りに代わる事業といたしまして、自由参加型の軽スポーツをメインとした富士川町スポーツフェスティバル2022を開催いたしまして、参加者から、好評を得たところでございます。このことから、軽スポーツも競技に取り入れることも含め町体育祭りの主催でございます、町スポーツ協会と体育祭りのあり方につきまして、地域の意見を聞きながら検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。甲州富士川祭りについても、町内外の有志団体や営業所等に出展やイベント参加を募り、開催する方向に移行していくことも検討したら良いと思います。町民が、祭りそのものを楽しむ1日となるような。甲州富士川祭りを計画したら良いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの甲州富士川まつりのご質問にお答えいたします。甲州富士川祭りも町民体育祭りと同様に、コロナ禍で3年間、中止しております。こちらのほうも実行委員会で協議をして、中止としておるところでございます。この甲州富士川祭りは、各区長や関係団体で構成されました実行委員会が主催となっておりますので、ご提案いただきましたこの出店や参加募集につきましても、この実行委員会の中で協議をして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

区の活動計画、あるいは予算計画を立てる過程では、やはりそういった状況が早く手に入ることが必要なので、できるだけ早い時点での方向性を提示をしていただきたいというふうに思います。これを契機にですね、町主催の諸行事や諸会合のあり方を見直していくことも、新たなまちづくりにつながると思います。1番目の最後の質問になります。コロナ禍において、各区・各組による地域の諸行事や自治活動も中止になったり、縮小されたりしてきました。ウィズコロナの町民生活やまちづくりにおいて、地域自治活動の再構築もみんなで取り組んでいかねばなりません。地域のことは、地域で取り組んでいくことが基本ですが、一方で町行政からの支援が必要なこともあります。地域自治活動の再構築の支援施策についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。コロナの影響により、これまでの自治会等の活動が自粛され、今までの在り方が変化していることは、十分理解しております。今後は、このコロナ対策をとりながら、それぞれの地域活動が、以前のように再開されることを望んでいることは言うまでもありませんが、これには、行政が主導というより、地域のコミュニティー力が重要であると考えております。こうしたことから、町といたしましては、それぞれの地域の活動再開に関しましては、支障となっていることなどについて、区長会やほっとミーティングなどをとおして意見交換を重ね、町として支援できることがあれば、対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問ですが、先日、社会福祉協議会が主催した富士川町における孤独・孤立を考える研修会に参加しました。特定非営利活動法人全国コミュニティーライフサポートセンター池田昌弘さんの講演は、大変参考になりました。「つながり・気かけ・支え合う町民一人ひとりの活躍が輝く地域を育む」、「集める・集められる活動から、集まる活動を」、「気楽に楽しめる活動を楽しみから集まる」等々、ウィズコロナ下での地域づくり・まちづくりについてのキーワードを提示され、大変学ぶことができました。ウィズコロナの地域づくりをテーマに、新年度の区役員さん方を中心に、町民に呼びかけ、研修会や意見交換会の機会を設けることができないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。いずれにしても、区の役員さんが中心となり、

町民の皆様と呼びかける事業となりますので、区長会やほっとミーティングなどをとおして、ご意見を伺って参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

先ほどから、ほっとミーティングの話も出ていますので、再質問を行ないます。望月町長は、地域住民から直接声を聴く機会として、ほっとミーティングを推進し、すでに穂積区・十谷組で開催しています。私も、十谷組のほっとミーティングに参加しましたが、組員からは地域の課題や町への要望など多くの意見が出て、これからの地域づくりについて地域ですること、町が取り組むこと、町の施策に生かしていくこと等を話し合いました。地域住民の声を町長はじめ執行部が直接聞き、地域支援につなげたり、まちづくり施策の推進に生かしていくことは大切です。今後も、ほっとミーティングの場を継続していくのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、町民の幅広い意見を町政に反映していくため、町民の皆さまと、町長が町政に関する対話を行う場として、昨年8月に実施要綱を定め、富士川町長ほっとミーティングを開催しております。こうした、町民の皆さまとの対話を通じたまちづくりを推進していくため、今後もほっとミーティングの開催は継続して参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。自治活動を再構築することを契機に、これまでのありようについても検討することが必要だと思います。これまでの諸活動をそのまま継承していくのではなく、減らすことも含めて整備し、見直すことが大切だと思います。民生児童委員や赤十字協力員など、いってみれば行政役員の選出も区に委ねられています。区長や組長が、割り当てられた役員を選出しますが、なり手・引き受け手がなく、区役員が苦勞する現実があります。引き受け手がないために、本人や本人の家族が役員になるケースも多々出ています。地区役員の負担を軽減し、適切な自治活動が推進できるように、町としても行政役員の必要性や選出のあり方について、検討したら良いと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。それぞれの自治会の地区役員さんの存在は、行政とのパイプ役として非常に重要な役割を担っていただいております。現在、町がお願いしている行政役員さんは、安定した自治会活動を推進する上で、どの役職も必要不可欠な存在であります。また、選出につきましては、それぞれの自治会で大変苦勞なさっていること

は、十分理解しておりますが、選考のあり方につきましては、それぞれの自治会のルールもあると思いますので、町が主導的に検討することはなかなか難しいものと思慮しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

確かにですね、町の行政と区の役員のつながりは必要なことだと思います。ただですね、私は赤十字協力員などは、区に委ねるんじゃないじゃなくて、ボランティアを募集したりですね、選出方法を変えていったほうがいいじゃないかというふうに思っていますので、ぜひその辺は検討をお願いしたいと思います。再質問になりますが、地域自治会に、組に加入しない人が多数いることも大きな課題になっています。自助・近助・共助・公助の連携を基本に進めるこれからのまちづくりにおいて、防災対策、避難訓練、有事の避難行動、SDGsの取り組みとも大きく関わる地域の環境美化や環境保全活動、子ども達の権利保障と健全育成活動の3つの活動は、町全域で推進していくことが大切だと考えております。自治会に加入していない人たちにとっても、この3つの活動は、同じ地域に住む者の共有すべき活動です。町では、町内転入時等において自治会参加を働きかけていますが、ウィズコロナの地域づくり・まちづくりを契機に自治体参加の啓発活動をさらに進めることが出ないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

望月議員、通告からずれておりますが。答弁をしていただければ、答弁をお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。地域自治会に加入しない方々のことでございますが、これまでも区長さんをはじめ、それぞれの地域の役員さん等のご協力をいただく中で、加入促進を図ってきている経過がございます。今後も、ウィズコロナに関係することなく、引き続き役場における町内転入時の折をはじめ、これまで同様に区長さんや地域の役員さんにご協力をいただく中で、自治会加入の促進を図って参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

区役員にとっては、これは大きな課題になってますので、町としての啓発活動もぜひお願いしたいというふうに思います。

通告2の質問に移ります。新庁舎による業務がスタートしました。また望月町政がスタートして、1か年が経過しました。庁内組織のあり方や職員対応について、多くの人から要望やご意見を伺っています。その点を踏まえて、庁内組織の見直し、再編の必要性についての考えを伺います。はじめの質問です。観光振興は、町の活性化を図るための最重要施策です。

現状では、観光業務については、産業振興課が担っていますが、更なる観光振興を図るための「観光課」、身延では観光課が既にありますが、あるいは「観光部局」設置の考えがあるかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在の組織体制の中においては、新たな課の設置、新設は考えておりませんが、新年度におきまして、観光振興など地域づくりに関する部分、地域づくり法人としてのDMO準備室の設置を考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

新たな観光課、観光部局は、現在、考えていないということですが、今出ましたDMOですね、令和5年度予算に、再質問です。令和5年度予算に観光地域づくり法人DMOを設立するための検討、および準備を行なうための担当部署設置の予算が計上されていますが、DMO組織の概要と目的について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。観光地域づくり法人、DMOとは観光で稼げる地域づくりをしていくため、そのかじ取り役となる法人のことであります。こうした法人を設立し、地域経済の成長、および活性化を図っていくことが設立の目的であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問ですが、すでにDMOを中心に観光振興に成果を得ている市町の事例もあります。DMOが組織されれば、町の観光振興も大きく前進できるものと期待していますが、DMOが組織化された場合には、町の観光施策はDMOに委ねることになるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。DMOと町が、タッグを組んで観光振興の推進を図っていくこととなります。詳細につきましては、明年度政策秘書課内に担当部署を設置して、協議をして参りますが、その中でDMOと町の役割分担を整理していくこととなります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

DMOと町の観光施策とを連携して、観光推進をしていきたいというふうな答弁に受け止めますが、今、現状町の観光施策は十分に進んでいない現状があると、私は認識しています。例えば、平林の農業体験宿泊交流施設、平林たはたの宿の利用は、この間2組しかなかった。そういう現状があります。これは、利用者誘致の施策が十分にされていないのがその要因になっており、推進にあたる人材が機能していないことが、その根底になっていると思います。観光振興を進めるためには、DMOの組織設立とともに、観光業務のノウハウを持った優れた人材の存在が不可欠であると思います。観光業務に特化したスペシャルな人材を育成し、長期的に配置する考えはないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

望月議員、再質問でよろしいですね。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。失礼しました。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。各部担当業務や職員数に制限もあり、観光業務に特化したスペシャリストの配置は、難しいものがあると考えております。新年度には、観光振興をさらに推進するための、DMO準備室を予定しているということでもありますので、その中で対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

人材とは大変大事なことであって、場合によってはDMO組織の中に、これは入ってくるかと思いますが、民間の観光業に卓越した人材を配置していくとか、あるいはまた、独自で町独自でもって配置するとか、ことも今後考えていく必要があると思いますので、町の役場の中にも優れた人材がいると思いますので、そういう人材を特化してですね、育てていくことも、私は必要ではないかというふうに思います。

関連しますが、（2）の質問に入ります。情報化社会が著しく進行している現状において、町の情報発信や情報管理の適正化・効率化は喫緊の課題でもあります。ITを活用した情報発信・情報管理を専門に担う「情報課」あるいは「情報部局」の設置の考えがあるかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどの観光振興の時の質問と同じ回答となりますが、現在の組織体制の中においては、新たな、課の新設は考えておりません。ただ、IT関係につきましては、現在の政策秘書課内の担当内で、各自治体に遅れのないよう対応し

て参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

特設な課や部局は設置していないということですが、町のホームページの適切な更新や、必要な情報発信や情報管理は、重要な業務であり町民サービスの向上にもつながります。役場職員の中にも、ITやSNSに長けた人材も多くいると思います。鮫田議員の質問とも重なりますが、スペシャルな人材を配置して、より効果的な情報発信や情報管理に努めるようにできないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。職員がどの部署にですね、配属になっても研鑽を積んで、仕事のスキルや知識を高めていくことが必要であると考えております。こうしたことから、情報化のみスペシャルな職員の配置をすることはせず、担当内でより効果的な情報発信や情報管理ができるよう、心掛けて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

そういうことだろうと思いますが、やっぱり私はその道に特化した人材は必要じゃないかなというふうに個人的には思っていますが、そういった意味で職員の研修、あるいは人材育成についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

望月議員、再質問でよろしいですか。

○7番議員（望月眞君）

はい、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。職員の研修や人材育成ということで、この件に関しては、とても重要であるということは理解しております。役場の体制といたしましては、市町村職員研修所で開催しています専門研修に参加していくなど、担当となった職員には積極的な受講を促しております。また、これに関係しなくても希望する職員がいれば、多くの職員が受講できるように、この研修についても促しているというのが現状でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

継続してお願いしたいと思います。私は、峡南広域行政組合の議員の一員ですが、峡南行政組合では、平成5年度に情報センター専門職員を2町に派遣することが提示されています。本町に派遣されれば、派遣職員を中心に適切な情報発信、情報管理システムを整備することができるし、本町職員の情報処理能力向上にもつながります。派遣職員誘致を積極的に働きかけてほしいと思います。

最後の質問になります。新庁舎での業務が開始されるようになってから、現在は職員が交代で庁舎入り口で案内をしています。庁舎利用者の評判も大変良いです。新庁舎グランドオープンに伴い、総合案内を開設する考えがあるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新庁舎は、町民の利便性と行政効率の向上のため、住民利用の多い窓口を1階に集約するワンストップフロア方式を採用しており、待合ロビーから各課が見渡し易い配置といたしました。こうしたことから、目的をもってお越しいただく来庁者には、手続き時間の短縮とともに、窓口の混雑解消が図れております。新庁舎も開庁から2か月ほどが経過いたしました。開庁当初から、来庁者に対する、案内係を配置させていただき、皆様からは、ご好評をいただいている現状でございます。こうしたことから、役場の体制といたしましては、新たに総合案内を開設するのではなく、今の状態をしばらくは維持しながら、住民サービスに努めて参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になります。現状を維持しながら、総合案内の便宜を図っていくということですが、これはいつごろまで継続する考えがあるのか、長期にわたって今のような形をとっていくのか、その点について伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 樋口一也君。

○財務課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今現在は、新庁舎の案内ということで、先ほど言ったとおり、来庁者の皆さまからご好評をいただいています。考えといたしましては、期限を限定するのではなく、しばらくの間はこの状態を続けて参りたいということでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は、個人視察等で多くの市町を訪れておりますが、役場施設・公共施設を訪問してきましたが、総合案内が廃止されている市町もあれば、廃止されていない市町もありました。適

切な接客や対応に、心が温まる、訪問した私が心が温まる、そんな経験をしたこともあります。町にとっても、町外から訪れる人の初発の印象はたいへん大切です。特化した総合案内でなくても結構ですので、ぜひ継続していただきたいと、長期にわたって継続していただきたいと思います。最後の再質問になりますが、すでに令和5年度当初予算案が提起されている現状で、5年度中に新たな組織編制はできないものと思っていますが、役場業務の向上・効率化、町民サービスの向上のためには、組織編制の見直し・改編についても絶えず検討してほしいと思います。町長は、就任後に開催された昨年3月議会において、副町長を廃止する考えがあるかどうかという、井上光三議員の質問に対して、現状では考えていないと答弁していましたが、1年間業務を遂行した現状において、副町長を廃止する考えはあるかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに、昨年3月の定例会で議会のほうからですね、副町長は置くことは考えていないのかという質問をいただきました。そのときにですね、私はここにいる全員が副町長だという答弁をさせていただきました。それから1年間職員の皆さんはほんとに、副町長というポストがない中でですね、皆さんがですね一生懸命やって1年間何とか乗り切ってきたところでございます。しかしながらですね、やはりほかの町では副町長というポストがあり、そしてさまざまな部分でですね、副町長の役割というのは、非常に重要であるなというふうな思いで、今いるところでございます。そして、これ以上ですね、職員の皆さんですね、兼任いうことで副町長の役割を、重責を担っていただくということもですね、これも難しいんじゃないかという思いであります。ですからですね、新年度に向けては副町長をしっかりと選任して、町の町政推進にさらに力を合わせて、加速をしていきたいという思いでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 7番 望月眞君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行ないます。

休憩 午前11時 5分

---

再開 午前11時14分